

# 年金基金だより

—— 令和2年度決算版 ——



表紙写真＝ボスニア・ヘルツェゴビナ／モスタル

旭化成企業年金基金

〒882-0847 宮崎県延岡市旭町2-1-3  
電 話：0120-681-835（フリーコール）  
：0982-22-2427/2428（直通）  
Email：kikin@om.asahi-kasei.co.jp  
ホームページ：http://www.asahikasei-kikin.or.jp

# 令和2年度決算のお知らせ

7月13日に開催されました第43回代議員会で、当基金の令和2年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

## ■令和2年度の市場概況について

令和2年度は、コロナショックに対する大規模な金融緩和とワクチン接種開始への期待によりグローバル株式が大幅に上昇しました。そのような環境下において、当基金の実績は+13.32%となりました。

## 年金経理

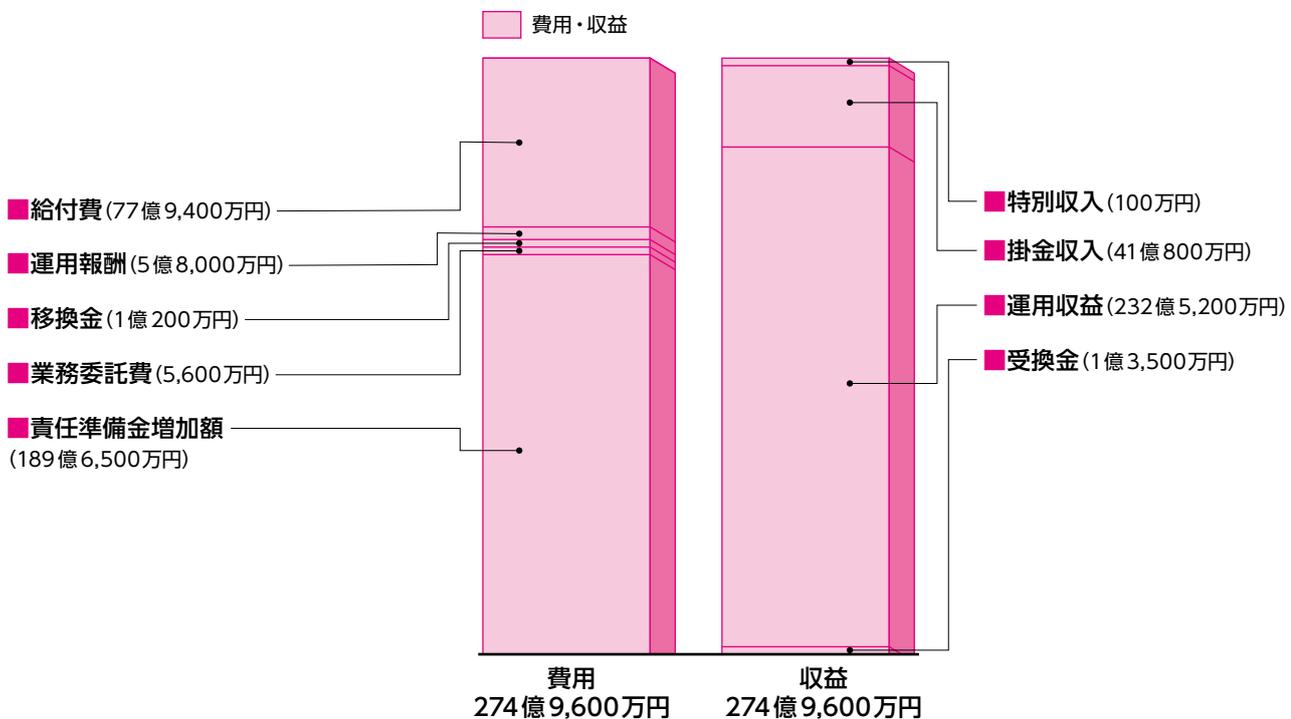
年金の給付や掛金の受け入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

### 1年間の収支状況 (損益計算書)

189億6,500万円の責任準備金増加額が発生しました。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

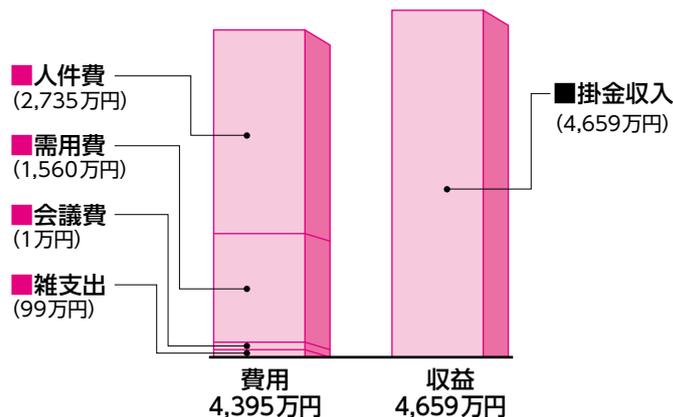
当年度決算(経常収支)では、支出総額が85億3,200万円に対し、収入は274億9,600万円となりました。今年度は232億5,200万円の運用収益を得ました。



## 業務経理

### 業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。各種費用の見直しを行い経費削減に努めました。



## ■年金資産の積立状況について

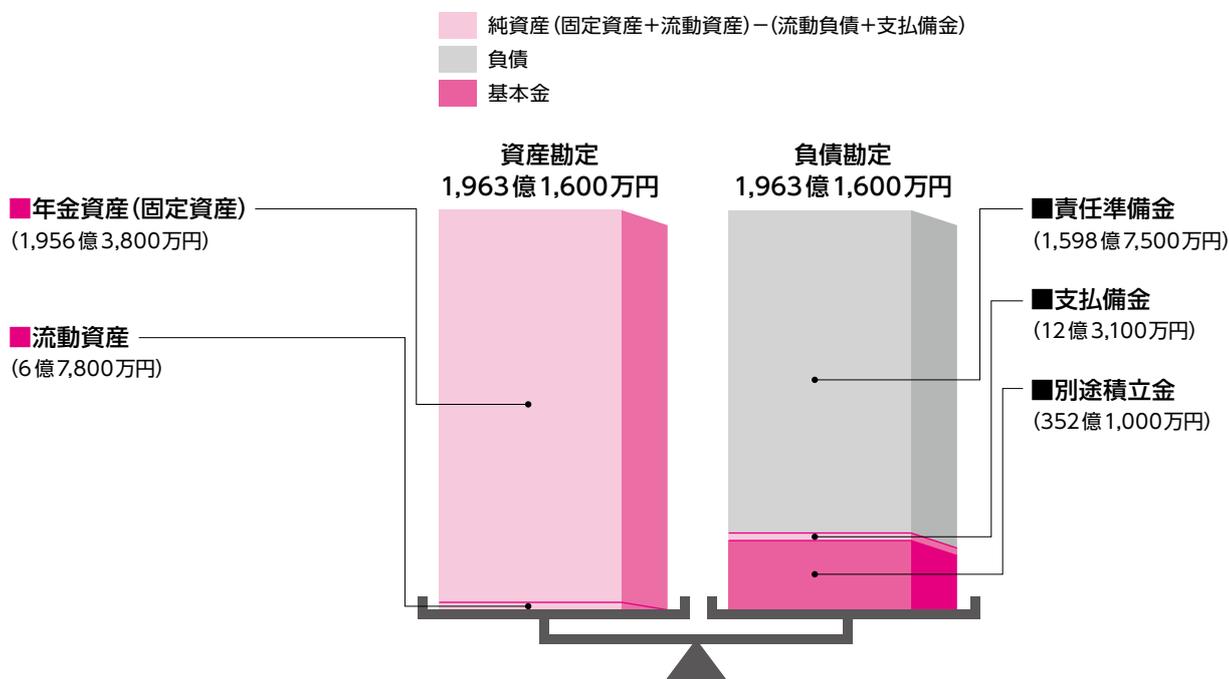
当年度の積立状況は、年金資産額(固定資産)が188億3,000万円増加し、1,956億3,800万円になりました。

### 資産と負債のバランス (貸借対照表)

年金資産(固定資産)は1,956億3,800万円となりました。

令和3年3月31日現在

当年度末における年金資産(固定資産)は、1,956億3,800万円となりました。一方、将来の年金給付のために積み立てられているべき責任準備金は1,598億7,500万円となっています。



## 基金では財政検証を実施しています

基金では、加入者・受給(権)者の皆さまの受給権保護のために、決算期ごとに年金資産の積立状況を2つの方法(継続基準、非継続基準)で検証しています。検証の結果、基準値をクリアしていない場合は、財政計画の見直し(変更計算)が必要になります。

### ■継続基準

将来の給付への備えに対して、財政計画上、現時点で保有しておくべき年金資産が積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 1.22 \text{ (基準値: 1.0以上)}$$

### ●検証結果

純資産額が責任準備金を上回っており、基準値をクリアしています。年金資産は順調に積み立てられており、掛金の見直しを行う必要はないことが確認されました。

### ■非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合に、加入者・受給(権)者への年金給付を賄う年金資産が積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}^*} = 1.08 \text{ (基準値: 1.0以上)}$$

### ●検証結果

最低積立基準額に対する純資産額の割合が、基準値である1.0を上回っており、基準値をクリアしています。積立水準を確保するための措置を行う必要はないことが確認されました。

\* 最低積立基準額: 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、加入者・受給(権)者の加入期間に見合った給付を賄うために必要な年金資産。

# データで見る決算

## 年金経理

年金の給付や掛金の受け入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。  
資産額は時価により、表示しています。

■貸借対照表(令和3年3月31日現在)

(百万円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
<b>1. 純資産</b>			
流動資産	678	流動負債	0
(預貯金)	( 339 )	(未払運用報酬等)	( 0 )
(未収掛金)	( 339 )	(未払業務委託費)	( 0 )
(未収受換金その他)	( 0 )	(預り金)	( 0 )
固定資産	195,638	支払備金	1,231
(信託資産)	( 170,150 )	(未払給付費)	( 1,212 )
(保険資産)	( 25,488 )	(未払移換金)	( 19 )
計	196,316	計	1,231
<b>2. 負債</b>			
		責任準備金	159,875
計	0	計	159,875
<b>3. 基本金</b>			
繰越不足金	0	別途積立金	35,210
当年度不足金	0	当年度剰余金	0
計	0	計	35,210
総合計	196,316	総合計	196,316

### 用語の説明

#### 流動資産

現金や普通預金などと、当年度分の掛金収入などで、入金が翌年度になる分。

#### 固定資産

年金給付のために積み立て、運用を行っている年金資産。

#### 流動負債

当年度分の費用のうち、支払いが翌年度になる分。

#### 支払備金

年金や一時金の支払時期が来ているが、実際の支払いが翌年度になる分。

#### 責任準備金

年金給付のために、現時点で積み立てていなければならない積立金の必要額。

## 業務経理・業務会計

基金を運営するための経費を処理する会計です。

■損益計算書(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
役職員給与	17,076	掛金収入	46,590
役職員諸手当	10,274	雑収入	0
旅費	0		
代議員旅費	0		
需用費	15,600		
会議費	11		
雑支出	989		
代議員会需用費	0		
代議員会会議費	0		
計	43,950	計	46,590

■繰越剰余・不足金の状況(令和3年3月31日現在)

(千円)

科目	決算額	科目	決算額
前年度繰越不足金	0	前年度繰越剰余金	25,991
当年度不足金	0	当年度剰余金	2,639
計	0	計	28,630

- ・業務経理の掛金は、会社が拠出をしています。
- ・不測の事態に備えて、最低でも年間支出総額の12分の3(3か月分)が次年度繰越剰余金として期末に残る予算としております。

# 令和2年度 決算のお知らせ

## ■損益計算書(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(百万円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
<b>1. 経常収支</b>			
給付費	7,794	掛金収入	4,108
移換金	102	受換金	135
運用報酬	580	運用収益	23,252
業務委託費	56		
運用損失	0		
計	8,532	計	27,495
<b>2. 特別収支</b>			
特別支出	0	特別収入	1
繰入金	0	受入金	0
計	0	計	1
<b>3. 負債の変動</b>			
責任準備金増加額	18,965	責任準備金減少額	0
計	18,965	計	0
<b>4. 基本金</b>			
繰越不足金処理金	0	別途積立金取崩金	0
別途積立金積増金	0	当年度不足金	0
当年度剰余金	0		
計	0	計	0
総合計	27,496	総合計	27,496

### 用語の説明

#### 給付費

年金や一時金を給付した額。

#### 掛金収入

加入者と会社からの掛金。

#### 移換金／受換金

基金を脱退・再加入した人の年金原資を、企業年金連合会とやりとりした分。

#### 運用報酬

資産運用を委託する信託銀行、生命保険会社、投資顧問会社に支払った手数料・報酬。

#### 業務委託費

基金が業務の一部を委託した機関に支払った手数料。

#### 運用収益

年金資産を信託銀行や生命保険会社、投資顧問会社などの運用機関で運用して生じた収益。

#### 特別支出／特別収入

雑収入や掛金の徴収不足分など。

## 〈基金の業務概況〉

(令和3年3月31日現在)

### ●加入者数

計	13,036 人
---	----------

### ●受給待期者数

裁定済待期者	83 人
未裁定待期者	244 人
合計	327 人

### ●給付状況

老齢給付金	年金	8,470 件	6,168,344,000 円
	一時金	132 件	1,239,868,800 円
脱退一時金		71 件	143,516,500 円
遺族給付金		57 件	317,368,000 円

## 〈まだ年金を受け取っていない(受給待期者)方へ〉

令和3年度の第三年金の運用利率が0.0%に決定しましたので、お知らせいたします。なお、利率は下記により決定いたします。

利率：10年国債の応募者利回りの過去5年平均

※参考までに過去の利回りは右記の通りです。

令和2年度	0.1%	平成29年度	0.5%
令和元年度	0.2%	平成28年度	0.7%
平成30年度	0.3%	平成27年度	0.9%

# 令和2年度 資産運用結果レポート

運用利回りは+13.32% 資産残高合計1,956億円

## 令和2年度の当基金の運用結果

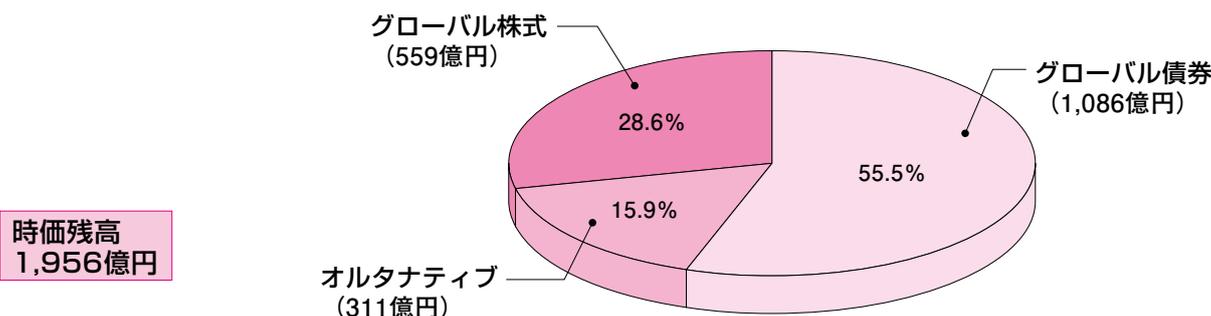
コロナショックに対する大規模な金融緩和とワクチン接種開始への期待によりグローバル株式は大きくプラスとなりましたが、債券は長期金利の上昇により先進国中心に債券価格が下落しました。為替は期首から対円でドル高・ユーロ高圏で推移しました。基金全体では+13.32%となりました。

## 令和2年度 資産構成別運用結果 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

	当基金の収益率 (a)	市場の収益率 (b)	差異 (a) - (b)
資産全体	13.32%	18.66%	▲5.34%
グローバル債券	1.36%	▲0.02%	1.38%
オルタナティブ	8.75%	29.54%	▲20.79%
グローバル株式	48.15%	58.97%	▲10.82%

## 令和2年度末 資産構成割合

各資産に分散投資してリスク分散を考慮しながら運用しています。



## 基本ポートフォリオについて

当基金では、中長期的に必要な収益を確保するために最適な資産配分である「基本ポートフォリオ」を策定し、これを遵守しながら資産運用を行っています。

基本ポートフォリオは制度変更や大幅な人員構成の変化など、前提条件の大幅変更がない限りは5年程度は維持し、長期運用を行います。

## 新基本ポートフォリオ

グローバル債券 55%	オルタナティブ* 20%	グローバル株式 25%
----------------	-----------------	----------------

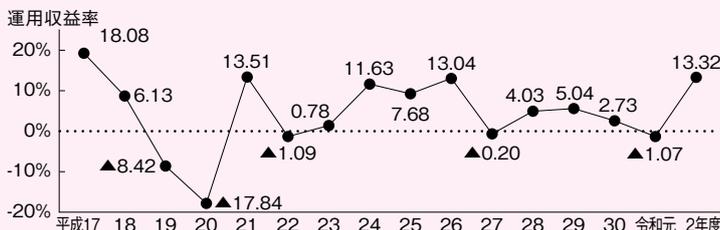
\*オルタナティブとは債券、株式以外のことで、不動産、ヘッジファンドなどの資産。債券、株式との分散投資効果や収益源泉の多様化を期待しています。

## 基金の資産運用

### 年金資産は長期運用

資産運用は市場環境に影響をうけますので、単年度で見ると目標とする運用利回りを達成できない場合もあります。しかし、基金制度は長期間にわたって制度が継続するよう設計・運営されており、資産運用においても、中長期的に収益を確保することを目標としています。

### 運用収益率の推移 (平成17年度～令和2年度)





# シニア世代が兼業・副業をする場合の社会保険

令和4年1月から複数の会社で働く65歳以上の人の雇用保険が見直されます。年金受給者世代が長く働き続けられるように、国はさまざまな働き方への対応を進めています。今回は兼業・副業をする場合の社会保険について、見ていきましょう。

## 雇用保険の見直しについて

まず、雇用保険について見ていきます。企業に雇用される場合には、65歳以降も次の2つの条件を満たしている人は、雇用保険に加入することになっています。

- ①1週間の労働時間が20時間以上ある
- ②31日以上引き続き雇用されることが見込まれる

複数の会社に勤務している場合には、それぞれの会社で上記の2つの条件を満たしているか確認し、条件を満たしている会社で雇用保険に加入します。もしも、複数の会社で条件を満たしている場合には、「主たる賃金を受けている会社」で加入します。たとえば、本業のA社で週20時間、副業のB社で週9時間働いている場合は、A社で雇用保険に加入します。

一方、A社で週15時間、B社で週9時間働いている場合には、どちらも週20時間に足りないため、現在は雇用保険に加入できません。そこで、令和4年1月から、このような働き方であっても65歳以上であれば、雇用保険に加入できるよう見直しが行われます。

上記の例で言えば、A社とB社の1週間の労働時間の合計が20時間以上あれば、雇用保険に加入できるようになります。ただし、1つの会社の労働時間が週5時間以上あることが条件です。

手続は会社ではなく、自分でハローワークに行き、「特定高年齢被保険者」の加入手続をします。雇用保険に加入していれば、1社だけ離職したときにも失業手当が出ることになっています。

## 労災保険について

労災保険は、会社に勤務する人は年齢に関係なく、勤務するすべての会社で加入することになっています。労災事故に該当すれば、労災保険の補償を受けることができます。

兼業・副業をする場合の労災保険については、令和2年9月に見直しが行われました。1つは、複数の会社で働いているときには、そのすべての会社の賃金の合計額を基に給付額を計算することになりました。もう1つは、労災認定の際に、働いているすべての会社の業務上の負荷を総合的に評価することになりました。

## 厚生年金保険と健康保険

厚生年金保険と健康保険については、各会社で加入条件の労働時間や賃金等を満たしたときに加入します。複数の会社に勤務する場合は、それぞれの会社で加入条件を満たしているか確認し、条件を満たしたすべての会社で加入します。

たとえば、本業のA社と副業のB社の両方で加入条件を満たす場合、「健康保険・厚生年金保険被保険者 所属選択・二以上事業所勤務届」をA社に提出すると、A社がB社の分も含めて手続をします。

なお、複数の会社で働いていても、どの会社でも労働時間や賃金等の加入条件に満たない場合は、厚生年金保険には加入しません。健康保険についても、国民健康保険に加入するか、家族の被扶養者として加入します。

## 基金事務局より

平素は当基金の運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年度は、コロナショックに対する大規模な金融緩和とワクチン接種開始への期待によりグローバル株式が大きくプラスとなりました。

債権は長期金利の上昇により先進国中心に下落したものの、基金全体では大きくプラスの実績とな

り、年金財政は継続して良好な状態を保っております。

コロナウイルスの影響により先行き不透明な状況は続きますが、基金として今後も市場の状況を注意深く見守りながら、長期的に安定した運用・運営を心掛けて、職員一同、努力してまいります。

引き続き、基金の状況をお伝えしてまいりますので、今後ともご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

旭化成企業年金基金 理事長 西川 知

充実した年金ライフを支える

# 企業年金

企業年金制度は、  
国の年金にさらに手厚い年金を  
上乘せする制度です。  
退職後の日々がゆとりあるものとなるよう、  
皆さまの年金ライフに  
よりいっそうの安心をご提供します。

**確実に年金を受けるための手続をお忘れなく**

住所・氏名等を変更された場合は、企業年金事務局まで必ずご連絡ください。

企業年金は個人情報取扱事業所として、皆さまの個人情報について、管理等の取り扱いを厳密に行っています。